

別図 1 (看板の設置可能箇所)

[No. 1] 橋桁 (側面・南側)	
サイズ：幅 24m×高さ 1m 程度 (最大)	[条件]
	・ 橋桁部分へ設置すること。 ・ 原状回復可能な方法により施工すること。
[No. 2] 橋桁 (側面・北側)	
サイズ：幅 24m×高さ 1m (最大)	[条件]
	・ 橋桁部分へ設置すること。 ・ 原状回復可能な方法により施工すること。
[No. 3] ペDESTリアンデッキ西側階段 (蹴込板部分)	
サイズ：幅 4m×高さ 2.85m (最大)	[条件]
	・ 階段の蹴込板部分へ設置すること。1 枚の看板を複数の蹴込板に分割し、設置することも可とする。 ・ 歩行者の通行の妨げにならないこと。 ・ 原状回復可能な方法により施工すること。

位置図

